



国際ロータリー第2790地区

2023-24年度
ガバナー 鶴沢 和広

【ガバナー事務所】

〒260-0042 千葉県千葉市中央区椿森3-1-1-302

Tel. 043-284-2790 Fax. 043-256-0008

E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

ROTARY INTERNATIONAL
DISTRICT 2790

GOVERNOR KAZUHIRO UZAWA
【GOVERNOR OFFICE】

3-1-1-302 TSUBAKIMORI, CHUOKU, CHIBA-CITY, CHIBA JAPAN 260-0042

Tel. +081-43-284-2790 Fax. +081-43-256-0008

E-Mail 23-24gov@rid2790.jp

2023年11月1日

国際ロータリー第2790地区
全ロータリークラブ 会長・幹事 各位

国際ロータリー第2790地区 ガバナー 鶴沢 和広
2023-25 地区規定審議会 代表委員 宇佐見 透

2025年規定審議会クラブ提出制定案承認（郵便投票）の件

冠省 本年8月1日付Eメールで全クラブに案内した2025年度開催の規定審議会で審議される制定議案について、提出期限（10月16日）までに千葉クラブより4議案の提出がありました。地区立法案検討委員会は慎重に精査し、いずれの提出議案も適格と判断しました。

次に別紙記載の制定案を2025年開催の規定審議会へ提出するにあたり（RI事務局提出最終期限は本年12月31日）、国際ロータリー細則第7条規定審議会（7.030クラブおよび地区提出の立法案の承認）に基づき、地区承認を地区内クラブの郵便投票にて行う事といたします。

地区内全クラブにおかれましては、クラブ理事会、またはクラブ協議会にて審議の上、別紙「郵便投票用紙の1～4の制定案」に**クラブ決議（賛成・反対・棄権のいずれかに丸印）**を記入の上、**会長・幹事が著名し、2023年11月25日（必着）**にてガバナー事務所宛にご回答ください。

（郵便、FAX、電子メール（Eメール）およびインターネットテクノロジーのいずれも可。国際ロータリー定款第14条解釈の仕方）

評決は、国際ロータリー細則第12条ガバナーの指名と選挙に準拠するものとし、各クラブの投票権も12.050.1の規定通りとします。結果は同細則12.050.2に基づき、地区内で、投票委員会を開催し、有効投票の過半数をもって地区承認とします（12.050.3）。投票委員会委員は、地区立法案検討委員会委員の「PDG 漆原摂子氏」、「PDG 梶原等氏」、及び「PDG 小倉純夫氏」に委嘱しました。別紙：1～4はクラブ提出制定案 5は郵便投票用紙です。

なお、貴クラブの立場は提案する事に賛成か否かを審議することで、議案内容についての賛否は地区代表が決めます。

投票用紙送付先： ファックス 043-256-0008 Eメール 23-24gov@rid2790.jp

郵便 〒260-0042 千葉市中央区椿森3-1-1-302 鶴沢ガバナー事務所 宛